

自閉症の障害特性に応じた

自閉症の障害特性に応じた教育のガイドラインとは

各学校での自閉症教育の改善・充実を図っていくために、自閉症を伴う児童・生徒のようにガイドラインを作成しました。教育課程の編成、学級編制、指導計画、指導します。ガイドラインを参考に計画立案に活用するとともに、自閉症教育の推進状況を

学校としての自閉症教育の取組（校長、副校长の役割）

自閉症を伴う児童・生徒の教育を学校経営計画で取り上げ、教育課程の編成や学級編制や研修計画を検討し、保護者への説明と専門機関との連携を図ります。

- ①児童・生徒の実態を把握する。（医療的診断、障害の程度など）
- ②自閉症の教育課程の編成を検討する。（実施学部、学年）
 - 編成する場合：知的障害や重複障害の教育課程の設定と調整を図る。
「社会性の学習」の時間数を決め、週時程を構成する。
「認知の学習」「般化の学習」について検討を進める。
 - ③自閉症を伴う児童・生徒で構成する学級の設置について検討する。
 - 設置する場合・・・学級を中心に学級経営を生かした自閉症教育の充実
 - 設置しない場合・・・自閉症を伴う児童・生徒の多い学年での自閉症教育の充実
 - ④自閉症への教育的配慮を整理し確認する。
 - ⑤環境の整備（教室の構造化、校内表示等、わかりやすい環境）を図る。
 - ⑥教員の専門性向上のための研修（自閉症の理解と指導・支援）を計画する。
 - ⑦専門機関、医療機関等との連携を図る。
 - ⑧自閉症教育の改善・充実について教員の共通理解を図る。



学部、学年としての自閉症教育の取組（主幹教諭、主任の役割）

教育課程の編成に伴い、学部・学年の教育目標や方針と年間指導計画、週時程や行事計画、指導内容、指導形態などを検討していくことになります。

- ①自閉症の実態把握を進める（アセスメント、コミュニケーションの方法と支援、行動障害の対応、得意な分野の把握）。
- ②年間指導計画を作成する。
 - 「社会性の学習」の指導計画（指導時間、指導形態、指導内容等）
 - 「認知の学習」「般化の学習」の内容や形態についての検討
 - 自立活動における全教育活動での配慮事項の確認
 - 各教科等における関連性、指導上の配慮事項
- ③週時程の工夫（モジュールでの時間設定の工夫や各教科等との関連性の工夫等）
- ④行事計画の工夫（自閉症の障害特性に応じた内容や配慮事項等の検討）
- ⑤個別の教育支援計画における配慮事項（療育機関、支援センターとの連携）
- ⑥個別指導計画における配慮事項（短期目標におけるコミュニケーション、行動障害、感覚の過敏性、社会性の障害等への対応・配慮を明記）



教育のガイドライン

の教育に必要と考えられる内容、方法を示し、学校全体での取組により充実が図られ形態、環境設定などについて各部署、各担当者で検討していくことが必要になってき確認し、評価・改善・充実に活用できるものとして構成してあります。

学級としての自閉症教育の取組（主担任の役割）

学級経営として、児童・生徒の実態を把握し、個別の教育支援計画、個別指導計画の作成を進め、「社会性の学習」等の内容、各教科等の内容を検討し、関連を図ります。

- ①学級における自閉症の実態把握（学習、発達、認知、コミュニケーションのレベルを確認）
- ②自閉症を伴う児童・生徒の学級での指導を工夫する。
 - 自閉症を伴う児童・生徒で構成する学級（学級経営として共通の課題の効果的指導）
 - 自閉症を伴う児童・生徒と自閉症を伴わない児童・生徒で構成する学級における効果的指導
- ③「社会性の学習」に関する指導内容を工夫する。
- ④「認知の学習」「般化の学習」を実践的に取り入れる。
- ⑤教室の構造化、スケジュールの提示を工夫する。
- ⑥行動障害の分析と対応を検討し、工夫する。
- ⑦交流及び共同学習などを検討する。
- ⑧家庭や地域との連携と指導の般化の工夫をする。
- ⑨個別の教育支援計画、個別指導計画の作成と配慮事項の確認をする。
- ⑩主治医や医療機関、相談機関、発達障害者支援センターなどの連携を図る。



教員一人一人の自閉症教育の取組（担任、各教員の役割）

自閉症を伴う児童・生徒の個人差にも応じられるように指導内容、指導方法、配慮事項を整理し、各担任間、教員間で共通理解をもち、対応の仕方にも同様の配慮や工夫を図っていきます。

- ①障害特性と一人一人の状態に着目し実態を把握する。
(コミュニケーションの方法、感覚過敏、認知の特性、般化の特性など)
- ②「認知の学習」「般化の学習」での学習課題や目標の検討
- ③「社会性の学習」の指導（対人関係、ソーシャルスキルの学習内容）
- ④自立活動に関する指導（コミュニケーション等、全教育活動で配慮）
- ⑤家庭生活、地域生活、職業生活、余暇活動に関わり般化の視点での指導
- ⑥各教科等の指導との関連性（学習の般化、応用の視点での指導）
- ⑦指導上、必ず配慮する内容
 - 視覚的手がかりの活用 ○シングルフォーカスや刺激の過剰選択性への配慮 ○感覚過敏への配慮（偏食、音など） ○こだわり等への分析と変容手続き ○見通しをもちやすくする工夫 ○応用、般化の手立て ○コミュニケーション手段の開発 ○予定の変更への配慮 ○教師との1対1の信頼関係の構築

